

春季研究大会研究発表「歴史総合をどのように学ぶか」

ー日本史・世界史教員の立場からー

はじめに

2022年度より、いよいよ高校の現場では「歴史総合」の授業が開始される。それに向けて、歴史分科会の日本史推進委員会および世界史推進委員会は、2021年度の間、3回にわたる「日世合同推進委員会」を開催し、各回のテーマを「近代化」「大衆化」「グローバル化」とし、日本史・世界史各推進委員会からそれぞれ発表者を出して研究討議を行った。そして、県歴史分科会の研究発表会においてその成果を披露した。この報告は、その成果を文章にまとめたものである。なお、今回はZ o o mを利用した完全オンラインで発表が行われた。

1 各先生方の発表

《近代化と私たち ―世界史の視点から― 徳原 拓哉(横浜国際高校)》

〈問題設定〉

2014年から検討されてきた「歴史教育の刷新」の議論は、「歴史総合」「日本史探究」「世界史探究」という形で2022年4月から結実する。2021年には各社から教科書も公開され、いよいよ“新しい歴史教育”が始まるという気運がある。ところが、平成30年度に公示された新学習指導要領を検討すると、必ずしも無批判に受け取れない点が存在する。そもそも、歴史教育とは時代に応じて更新され続けるものであるから、これまでは実現目標として機能してきた「歴史総合・探究」は、すでに次の10年に向けた検討と批判の蓄積の対象となったと言えよう。本稿はその問題意識に立ち、特に2010年代に進展したナショナリズム研究の視点から、新指導要領における「近代化」を相対化する視点を示すものである。

〈学習指導要領における「近代化」観:ゲルナー的近代化論〉

新学習指導要領における「近代化」観の骨子は、ゲルナー的近代化論と近似している。2016年に出版された、文科省の「教育課程部会高等学校歴史・公民科科目の在り方に関する特別チーム資料9-1」には、「近代化と私たち」に係る時代設定を18世紀～現在と規定し、その主眼を「産業社会と国民国家を形成する方向に社会が変化した。」とある。この「産業化」と「国民国家形成」の共時性を強調する見方が、ゲルナー的近代化論の枠組みである。

アーネスト・ゲルナー (Ernest Gellner, 1925～1995) は、ナショナリズム研究を専門とし、E.ケドゥリなどのイデオロギー的ナショナリズム論を批判する形で、経済的視点からナショナリズムを定義した。ゲルナー的近代化論において、ナショナリズムは近代の産物であり、①産業化に伴う識字率上昇の必要性と人的・経済的流動性が「言語の均質化」への要求を生み、②「言語の均質化」が公的機関によって行われる中で「国家」のプレゼンスが前景化し、地理的範囲と政治・文化的同一性への要求という形でナショナリズムが生まれ、③ナショナリズムの結果としてネーションがもたらされるという3段構成で議論が構築されている。

この議論は、1960年代には、B.アンダーソンらの議論とともに近代化論として影響力を持ったが、1980年代以降、R.ブルベーカーによる認知論的な立場をはじめとして、諸々の観点から批判的に再検討されている。それら批判の視点は多岐にわたるが、本稿においては、歴史総合での活用や、観点、また「世界史」からという視点に基づいて、「国制」という視点にも着目し、相対化の視点を示す。

〈ゲルナー的近代の相対化:帝国論からの視点〉

ゲルナー的近代化論の相対化の必要性は、近代化＝国民国家化という視座がもたらす、国民国家の前景化にある。近代の進展が常に国民国家に収れんするという構築主義的な理解は、これまで教室空間で再現され続けていた「近代化に成功した西洋・日本」と「失敗したアジア・アフリカ」という言説を歴史総合において再現しかねない。

2010年代に進展した日本のナショナリズム研究の中で、それを相対化する視座としてまず興味深いのは「帝国論」の視点である。特に、ロシア史研究者の池田嘉郎は、近代を「帝国」と「国民国家」の相克ではなく、相互浸潤の過程であると捉える。池田によれば、近世から近代にかけて、フランス革命に代表される身分・階級から均質化された市民集団という共和化のインパクトが生まれた。この共和化に対して、西ヨーロッパ地域では、国民国家形成が進むが、他の地域、特に多民族を領域内にかかえる近世帝国地域ではそれぞれに異なった事情から共和化に対して異なった対応が生まれた。その結果、近代においては西ヨーロッパ的な国民国家と、それ以外に種々存在する帝国的あり方の相互浸潤が生じたという。具体的には、池田は近代における国制を、①「フランス国民」をコアとして、その外側の地域である「ヨーロッパの皇帝」となるナポレオンの帝国、②イギリスやフランスといった、国民国家原理をコアに持ちながら、周縁地域としての植民地を保持する近代海洋帝国、③オーストリア＝ハンガリーやオスマン帝国といった、多元的な帝国支配を基調としながら一部国民国家的原理を導入する大陸型帝国の3つに区分する。①はその他の嚆矢である。②は海という地理的断絶と本国における均質性の高さから、本国では共和化が進展し、被支配地域と本国との間では帝國的な多元性が担保される。③では地理的に地続きであるという境界の不明瞭さともともとの多民族という特性が、多元性を担保しつつその支配原理に力を注ぐという帝国性の前景化をもたらすという。池田はこの状況を持って、海洋帝国における支配が政策的であるのに対し、大陸帝国における支配は構造的であると指摘する。

この帝国論の視点からは、国民国家原理というものがそもそも、近代における共和化に対応するための方策の一つにすぎず、他地域を比較しながら「近代」における「くに」の在り方を模索する多様な動きを検討する視座を得られよう。

〈ゲルナー的近代の相対化:主権国家再考論からの視点〉

国制に着目した視座は、グローバルな視点だけでなくヨーロッパ史の内部においても再検討されている。その際に着目されるのは「主権国家」という視座である。古谷大輔や中澤達哉らは、良知力の「向こう側からの歴史」やケーニヒスパーガラの議論を発展的に継承しながら、ヨーロッパ史における主権国家論を再考している。それによれば、世界史において一般的な「集権」化に伴う主権国家の出現はヨーロッパ一般の現象ではなく、西ヨーロッパの一部地域に特徴的な現象であり、むしろヨーロッパにおいて一般的であったのは、複合王政や複合国家、ハンガリーの王冠概念という形をとった「集塊」であるという。地方の多元性が担保されるこの「集塊」という見方に基づいて近現代を検討すると、アメリカ合衆国という存在は究極的な集塊＝近世的国家ともいえるという。さらにこの「集塊」という概念は、日本史の研究会においては「戦国時代や江戸時代には当たり前だった」と言われるなど、日本史においても親和性のあるものだという。

〈まとめ:「ヨーロッパ」を地方化する〉

これらの視点に基づいて、歴史総合や探求科目を捉えたとき、そこに見いだされる「国民国家」を前景化したマスターナラティブは相対化される。その時に主眼とされるのは、「ヨーロッパ」という言葉に基づいて私たちが共有していた歴史的イメージは「西北ユーラシア」という一部地域の事象であ

り、「世界との中の日本」という視点に基づいて検討した場合、この「西北ユーラシア」は一般化、普遍化される方向ではなく、世界の中の一地方として検討の対象に置いていく必要がある。

《「近代化と私たち」をどのように学ぶか ―日本史教員の立場から―

高橋 俊介(神奈川総合産業高校定時制)》

〈はじめに〉

新科目「歴史総合」ではどのような授業が行われるのだろうか。本報告では所属校の日本史Aで行った授業を紹介する。「歴史総合」の大項目B「近代化と私たち」のキーワードとなる「国民国家」をどのように学ぶかを想定してみた授業である。なお、あくまでも本校生徒が「社会的な事象の歴史的な見方・考え方」を働かせられるような課題設定と授業構成であることをご容赦いただきたい。

〈B 近代化と私たち〉のねらいと学習の展開

「歴史総合」では近現代の歴史の大きな変化の1つを「近代化」と表現し、その大項目B「近代化と私たち」のねらいには「国民国家の形成を背景として、人々の生活や社会の在り方が変化したことを扱い……現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解できるようにする」とある。そして、学習展開の構成として中項目(1)～(4)が設定されている。授業では、中項目(1)(身近な資料から考察する、過去への問い)や中項目(2)(3)(主題を踏まえた考察と理解)にあたる学習内容を踏まえ、中項目(4)(歴史の大きな変化と現代的な諸課題)にある「統合・分化」という観点を活用し、国民国家とアイヌ民族について「現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史」として考察し、表現させた。

〈授業実践「国民国家とアイヌの人々」〉

1コマ45分の課題(問い)は「アイヌの人々にとって、日本人になることはどのような意味があったのか?」と設定した。日本の国民国家の形成に関わる課題として、北海道の先住民族であるアイヌ民族が国民統合に向けた動きをどのように受け止めたのかという、今日に続く課題と考えて取り上げた。

まず、明治初期のアイヌの戸籍を資料として「これらの戸籍からどのようなことが分かるでしょうか?」という問いで、アイヌ民族が国民国家化をどのように受け止めたのか考察し表現させた。

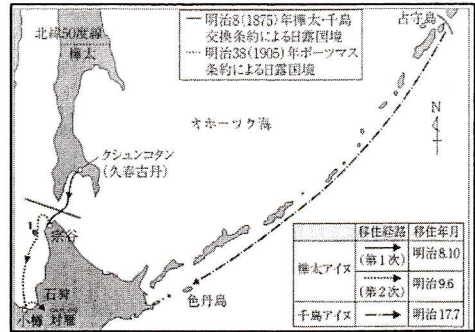
登喜良事 留字計志事 改名 久伊呂呂事 改名 伊佐阿伊乃事 改名 伊藤猪之助 第〇〇番屋敷居住 伊藤阿伊乃事 改名 伊藤猪之助 第〇〇番屋敷居住 渡辺良事 改名 遠山萩蔵 登麻武計事 改名 遠山竹蔵	第〇〇番屋敷居住 岩内郡内の事例 一八七五年 (「開拓使公文録」六〇二三 北海道立文書館)	男 口弥女 男 口弥妻スフ子事 男 クチャンキ事 妻 ニシユツ事 漁業 戸棧録平 父土人 マカシカモ トサンロク事	第〇番屋敷居住 山越郡内の事例 一八七三年 (「開拓使公文録」五八一八 北海道立文書館)	第〇番屋敷居住 知都魯 妻 倍之由登無氣 長女 沙惠保呂 二女 有良恵右憲無 年 十三 年 十六	(A) 紋別郡内の事例 一八七二年 (紋別市史編纂委員会編 「新紋別市史」一九七九年)
---	--	--	---	--	---

資料1 明治初期のアイヌの戸籍(海保洋子『近代北方史―アイヌ民族と女性と―』より)

資料1には三つの事例があるが、授業では時間の関係で(B)の事例のみを扱った。アイヌ民族の「トサンロク」が「戸棧録平」という和人風の姓氏を当てられたことに気付かせ、それがどのような意味をもつのか考察し表現させた。1871年の戸籍法は、国民国家として保護すべき人民を明確にするとともに、アイヌ民族を平民として「国民」に統合した。男性の耳輪や女性の入れ墨などの風習は禁止され、民族がもつ固有の文化を否定した強制的な同化政策の一つであったことを理解させた。

次に、「なぜ樺太・千島アイヌは強制移住させられたのでしょうか？」という問いを設定した。関連する資料2は1875年の樺太・千島交換条約の締結をきっかけに強制移住させられた樺太アイヌと千島アイヌに関する地図資料である。樺太アイヌや千島アイヌの写真を補足した。

政府は樺太南部に居住する樺太アイヌの約840人を、彼らが希望した宗谷地方の沿岸部ではなく内陸の「対雁」に移住させた。住み慣れた海域での漁業ではなく農業といった不慣れな生業を奨励し、彼らの多数がコレラや天然痘で命を落とした。一方、千島列島の北端に位置する占守島に居住する約100人の千島アイヌは南部の色丹島に強制移住させられた。彼らも漁業や海獣猟が思うように出来ず、環境の変化で死者が相次いだ。国境を画定させる中で、政府がロシア人と交易をしていたアイヌ民族を支配していく過程を考察し表現させる。なお、千島アイヌがロシア文化の影響を受けてロシア正教の信者でロシア人風の名前も名乗っていたことはアイヌ民族の多様性を知る上でも興味深い。



資料2 『アイヌ民族：歴史と現在』より

資料2 『アイヌ民族：歴史と現在』より

〈学習のまとめと課題〉

最後に北海道旧土人保護法の内容を紹介して本時の課題に答えさせる。同法はアイヌ民族を「旧土人」と呼んで「救済」する目的を掲げていた。しかし、政府はアイヌ民族固有の文化を否定し都合良く国民化する方針は変わらず、実態として「保護」からはかけ離れたものであった。

「歴史総合」の授業では、資料の活用と「問い」が重要となる。生徒や学校の実態を踏まえた適切な学習活動の実施とそれに伴う評価をどのように行うか引き続き研究していきたい。

〈参考文献〉

榎森進『アイヌ民族の歴史』（草風館）2007

海保洋子『近代北方史－アイヌ民族と女性と－』（三一書房）1992

加藤博文・若園雄志郎編『いま学ぶ アイヌ民族の歴史』（山川出版社）2018

公益財団法人アイヌ民族文化財団『アイヌ民族：歴史と現在

－未来をともに生きるために〈改訂版〉』2021

『大衆化の時代とわたしたち』－「大衆」を多面的に考える－ 中山 拓憲（湘南高校）

〈はじめに〉

本稿では「大衆化」という概念について、多面的に見ることを試みたい。中央教育審議会の議論、学習指導要領、教科書、大衆化の時代の議論、現代の議論、具体例として映画を参照する。

〈中教審における「大衆化」〉

「歴史総合」に「大衆化」が入るに至った過程について、中央教育審議会の議論を見てみたい。分科会では「大衆化」ではなく、「参加」や「市民化」を使うことが提案している委員がいる。この議論を掘り下げると、ここでの「大衆化」が「人々の政治参加の拡大」を意味していると理解できる。

それでも「大衆化」という概念がとりいれられたのは、「大衆化の時代」と言われる1920年代に大量生産・大量消費社会が成立し、マスメディアの登場で世論が重要になるなど、大きな転換が起こったこ

と、また現代でも SNS など大衆的な動きが起きており、「大衆」という概念は現代的な諸課題としても重要だと考えられたことが理由である。

〈学習指導要領、教科書における「大衆化」〉

次に学習指導要領を見てみる。「個人や集団の社会参加が拡大したことを背景として、人々の生活や社会のあり方が変化したこと」(p. 154) という、中教審の議論を引き継いだ記述がある。また第一次世界大戦、ロシア革命、アメリカの台頭によって「大衆化」がすすんだこと、「女性の地位の向上」が起こったこと、「教育が普及したことでマスメディアによる情報を活用する層が増加し、新聞・雑誌、ラジオ、その他メディアが拡大した」「大衆の政治的、社会的な自覚が高まった」などの記述がみられる。世界恐慌後の箇所では「ファシズムの伸張については、(中略) 大衆運動と結び付いて権力を独占した」と書かれている箇所もあるが、全体的に「大衆化」を肯定的に扱っている。

教科書も見てみよう。山川出版社の『わたしたちの歴史』には、「大量消費の背景には、新聞、雑誌、ラジオなどのマスメディアと広告の発達もあった。多くの人々が同じ情報に触れて影響を受けることで、生活が画一化され、大衆と呼ばれる人が増加した。大衆は参政権をもち、政治に対し一定の影響力を持った。」とあり、ほぼ学習指導要領の内容に即して記述されている。

以上、学習指導要領や教科書をみると、大衆化を肯定的に述べている面が強い。

〈同時代の人から見た「大衆化」〉

「大衆化」がすすむことによる問題はないだろうか。ギュスターヴ＝ル＝ボンが 1895 年に出版した『群衆心理』では、「群衆の声が優勢になったのである。」とある。解説者の穂山貞登が特権階級の時代から「大衆の時代」へうつったと述べていることから、ここでの群衆は大衆とみてよいだろう。ル＝ボンは、「群衆」について「衝動的で、昂奮しやすく、推理する力の無いこと、判断力および批判精神を欠いていること、感情の誇張的であること」と述べている。またオルテガ＝イ＝ガセットは、1930 年に出版した『大衆の反逆』の中で「現代の特徴は、凡俗な魂が、自らを凡俗であると認めながらもその凡俗であることの権利を大胆に主張し、それを相手かまわず押し付けることにある。」「大衆はその定義から見て、自分の存在を律すべきではなく、またそもそも律することもできず、ましてや社会を統治することもできない人々である」と、両者とも大衆を否定的に述べている。

〈現代における「大衆化」〉

では、次に現代において大衆がどの様に述べられているか考えたい。水島治郎は『ポピュリズムとは何か』で、ポピュリズムを「政治から排除されてきた周縁的な集団の政治参加を促進するもの」と述べていることから、ポピュリズムは「大衆化」と言える面を持つ。水島によれば、ポピュリズムは立憲主義の原則を軽視する面、弱者やマイノリティの権利を無視する面、敵と味方を峻別する発想をもち政治的な対立や紛争を急進化させるなど、民主主義の発展を阻害するという。

また林志弦は「ネオ・ポピュリズム時代に大衆独裁を呼び起こす」において、現代をネオ・ポピュリズムの時代と規定し、自由民主主義国において反移民、反イスラームなどの国粋主義的言説が広がっていることを主張した。ヨーロッパ人は国内においては民主主義を拡大し人々の政治参加を広げて大衆化を進めてきたが、帝国主義的拡大を通じてグローバル資本主義における優越性を確立したと述べている。それは多数者(大衆)の独裁であるというのが、林志弦の主張である。

〈映画と「大衆化」〉

1920 年代の大衆化の時代に広がったメディアは映画とラジオである。文字が読めなくても、さらにサイレント映画であれば言語がわからなくても理解できるという点で多くの人々に広がった。

第一次世界大戦前のアメリカでは、ニッケルオディオと呼ばれる低所得層向けの常設映画館が全米に作られた。ここでは映画は労働者や移民、女性やマイノリティの文化であった。1本15分程度の短編映画が数本流され、幕間にはスライドに歌詞が映され、ピアノの伴奏に合わせて観客が合唱した。地元で撮影された映像が上映されたり(そこには観客自身が登場する)、移民の故郷の作品が上映されたりした。映画はサイレント(静寂)であったが、観客は隣の人と歓談し、歓声を上げるといったもので、館内は全く静かではなかった。映画館は、地域の人々の交流の場であったのである。

しかし次第に映画館は巨大化し、ピクチュア・パレス(映画宮殿)といわれる数千人規模の映画館が作られ、さらには音声を伴うトーキー映画が発明されることで、不特定多数の人々が観客として集まるようになり、観客には静寂が求められるようになっていった。

大衆文化となった映画を、ドイツのナチ党はプロパガンダの手段として利用した。テレビのないこの時代、ニュースを上映するニュース映画が盛んに制作され、そこで党大会の様相やヒトラーの演説が人々に伝えられ、人々は戦争に動員されていった。しかし、第二次世界大戦が始まり、戦局が悪化すると、国民の反応も悪くなり、ヒトラー自身も演説自体の回数を減らし、演説をしてもヒトラーの音声が流されないことも増えた。大衆は受動的にメディアに影響されていたわけではなかった。

〈おわりに〉

以上、「大衆」、そして「大衆化」について多角的に考えた。上述したが SNS の発達もあり、一人ひとりが自分の意見を発信できるようになり、人々の政治参加はますます拡大している。しかし、そのことが問題を引き起こしている面もある。「大衆」を多様なものとして、生徒に思考させたい。

〈おもな参考文献〉

- 文部科学省『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 地理歴史編』(東洋館出版社)2019
ギュスターヴ＝ル＝ボン(櫻井成夫訳)『群集心理』(岩波文庫)1895
オルテガ＝イ＝ガセット(佐々木孝訳)『大衆の反逆』(岩波文庫)1930
水島治郎『ポピュリズムとは何か 民主主義の敵か、改革の希望か』(中公新書)2016
林志弦(長谷川貴彦訳)「ネオ・ポピュリズムの時代に大衆独裁を呼び起こすファシズム、ポピュリズム、デモクラシーの収斂について」『思想 No. 1174』(岩波書店)2022
加藤幹郎『映画館と観客の文化史』(中公新書)2006

《「歴史総合」と朝鮮の近代を結ぶ ―植民地の「大衆化」をどう扱うか― 中田 稔(大磯高校)》

大正末から昭和初期にかけ、東京ではモボやモガが銀座を闊歩し、ラジオ放送・週刊誌・総合雑誌・大衆雑誌などから均質な情報を入手する大衆が成立した。植民地であった朝鮮でも、京城(現・ソウル)にモボやモガが現れ、大衆雑誌も刊行された。それゆえ植民地朝鮮で大衆化が進んだかという、そうとはいえない。内地と植民地とでは大衆化の様相は大きく異なる。このことを、何を題材(資料)として扱うか、若干の紹介を試みたい。

植民地朝鮮でラジオ放送が開始されたのは1926年(内地の1年後)であった。しかし、高額な受信契約料に加え、同じ周波数に国語(日本語)と朝鮮語の番組が混在したことで受信契約数は伸び悩む。1933年から第二放送(朝鮮語)がはじまり、日本語だけ・朝鮮語だけが1つの電波から流れるようになると、電波出力の増強もあり、受信契約数は急増する。それでも1939年の受信契約率は日本人平均49%に対し、朝鮮人はわずか1.2%であった。

このような格差の背景としては、電灯の朝鮮人家庭への普及が大幅に遅れていたことがあげられる。植民地としての総力戦体制構築のため、朝鮮半島の山間部に大規模ダムを造成し、ダムから日本

海側への急斜面を落下させ、そのエネルギーで水路式発電所を稼働させた。その目的は肥料や火薬などの生産にあり、その結果家庭への電灯普及率は限られ、1941年でも日本人26.2%に対して朝鮮人13.0%であった。特に都市部の日本人家庭には100%普及していたのに対し、農村部の朝鮮人家庭の電灯普及率は1割に満たなかった。

やがて総督府がすすめる皇民化政策の一環として、ラジオ第2放送では日本語普及のための「国語講座」を放送する。学校では朝鮮語の授業が廃止されるが、これらをもって「日本語の強制」とはとらえられない。国語・朝鮮語の読み書きについて質問した1930年（昭和5）国勢調査では、国語（日本語）のわかる朝鮮人は6.8%にすぎず、特に女子・郡部居住者で低い。郡部居住者が低い要因は、就学率にあった。朝鮮人児童の就学率は1915年で17.7%（都市部）と2.6%（農村部）に過ぎず、1918年より普通学校増設が進められ就学率が上昇したのちも、1937年で57.4%（都市部）と29.2%（農村部）であった。男女別では、特に農村部の女子は男子の3割にも満たなかった。つまり、日本語を強制したくともそのような状況は出来上がっておらず、「民族」「地域」「ジェンダー」による格差が大きいことが実態であった。その後、朝鮮語放送廃止が検討された際も「時期尚早」として却下された。皮肉なことに、総督府の支配を貫徹するために朝鮮語は欠かせぬツールだったのである。

さまざまな格差の中、朝鮮の人々は日本の官憲との緊張関係のなかで、あるときは連携し（ハンブル正書法を総督府が主導し朝鮮人教師の協力を得つつ確立したのは好例）、ある時は抵抗し弾圧された。わずか2単位の「歴史総合」で、このように複雑な植民地の大衆化を扱うのかは困難かもしれないが、「日本史探究」において日本の台湾支配と比較したり、「世界史探究」においてイギリスやフランスの植民地支配と比較しながら、「植民地に大衆化はあったのか?」「植民地とは何か?」を問うことは必要であろう。

〈おもな参考文献〉

津川 泉 『JODK 消えたコールサイン』（白水社）1993

板垣竜太 『朝鮮近代の歴史民族誌 慶北尚州の植民地経験』（明石書店）2008

三ツ井崇 『朝鮮植民地支配と言語』（明石書店）2010

山田寛人 「植民地朝鮮における近代化と日本語教育」

『第2期日韓歴史共同研究委員会報告書〈第3分科会編〉』2010

《グローバル化論の扉 — 「グローバル化と私たち」にむけて— 高橋 一得（柏木学園高校）》

〈はじめに〉

グローバル化を語ることは難しさを伴う。社会学者のウルリッヒ・ベックは、グローバル化を誰も知っているが、十分把握し難いものであると述べる。この指摘は「歴史総合」を扱う教員だれもが共感できる指摘であろう。グローバル化が日常用語として頻繁に使われるからこそ、その概念や捉え方は多様となり、その核心は捉えづらいものとなる。とはいえ、グローバル化を歴史教育の視点から捉え、「現代の諸問題」にむけて解決の糸口を見出すことが求められるいま、グローバル化をどのように考え、どのような分析枠組みとして有用なのかといった問いに真剣に対峙しなくてはならない。

〈グローバル化への視座〉

第一義的に、グローバル化とは様々な関係性が地球規模に結ばれている状況を指す。この意味でグローバルという用語が最初に使用されたのは1960年代、マーシャル・マクルーハンによる「グローバル・ビレッジ」だと言われる。その後、「グローバリゼーション」という用語が頻繁に使用されるようになるのは1990年代である。知られるように、90年代は冷戦構造の崩壊、民族紛争の多発、地球規模

の環境リスクなど、それまでの状況とは異なる世界史規模の大きな事象が勃発した。こうした事象は「時代の終焉」、ないしは「時代の転換」を意識せざるを得ない状況をつくった。そして、この時期に「グローバリゼーション」という用語が頻繁に用いられることになったのである。

1970年代から西欧諸国で起こっていた資本や労働力（人）の移動が、冷戦体制の終焉とともに地球規模へと広がっていった。国境を超える人・モノ・カネの移動は遠隔地同士の結びつけ、その関係性を深化させた。結果として、グローバル化の特質のひとつである「相互連結性」が構築されていったのである。この点をより具体的に述べれば、以下のような指摘となる。「ある場所で生ずる事象が、はるか遠く離れたところで生じた事象によって方向づけられたり、逆に、ある場所で生じた事件がはるか遠くはなれたところで生ずる事象を方向づけていくというかたちで、遠く隔たった地域を相互に結びつけていく、そうした世界規模の社会関係が強まっていくということ」（ギデンズ 1990=1993：85）。アンソニー・ギデンズのこの指摘は、ある場所での出来事が、地球規模の関係性をもって成り立つ世界になったという点を再認識させる。現代社会において、誰もがグローバルな関係性から逃れられないのである。

〈グローバル化による作用と問題群〉

では、改めてグローバル化といった変容はどのような問題を浮き彫りにしたであろうか。ここでは以下の3点を挙げておきたい。第1に、国民国家の再審である。当初は、グローバル化によって国家が消滅するといった指摘があったが、現代ではそれは非現実的であると言える。むしろ、グローバル化に伴い、それにいかに適応した国家体制が構成できるかといった点に興味関心が向けられている。グローバリゼーションは地域ナショナリズムを喚起し、国家や地域によっては独立問題が顕在化してきた。あるいは、国内政治に参加する「国民」、および「市民」の枠組みは常に問い直されざるを得なくなる。いずれにしても、国家をめぐる新たな問題群が顕在化し、従来の国民国家の制度や体制の見直しを余儀なくされている。第2に、新たな国際秩序を模索することになる。ポスト冷戦の状況でグローバル化が展開したとするならば、そこには冷戦構造と異なる世界秩序を模索することになる。グローバル化が喧伝された2000年代初頭には、新たな「帝国」論に着目が集まった。その後、イスラーム勢力の跋扈、中華人民共和国の台頭といった事象に示されるように、冷戦体制とは異なる世界秩序が生み出されてきた。こうした動向を踏まえ、グローバル化の中で、新たな世界秩序の模索が開始されている。その方向性として、コスモポリタンな地球政府が創出するのか、それとは異なり地域統合的な動きが加速していくのか、といったことは着目すべき点であろう。第3に、リスクの問題である。グローバル化が国境を超えて相互連結性が強まることに伴い、リスクもグローバルな視座が必要となった。特に着目されるのは気候変動リスクである。CO2などを要因とする気候変動に関しては、一国主義的な観点からはその把握も解決の道筋も見出すことが困難であると明らかになった。必然、気候変動リスクはグローバルな視座を必要とすることと認識するにいたるのである。グローバル化はリスクという問題群が地球規模の問題へと連なることを明らかにした。

〈まとめ〉

以上、ここで指摘したグローバル化に伴う問題群は「歴史総合」で扱う「現代的な諸課題」と通底する。「歴史総合」では、「現代の諸課題」を理解、またそれを通してグローバル化を「多面的・多角的に考察、構想し、表現すること」が求められる。言い換えれば、〈いま〉、〈ここ〉で存在している「私たち」の存在根拠を問うているのである。先にも述べたように、現代社会においてグローバル化から逃れられる人はいない。それと同じように、歴史的過程から乖離した人間もいない。その意味で、現代の「私たち」を問うことは、同時代的な空間の拡がりに向けられる問いと、過去に向かう時

間的な拡がりに向けられる問いとを結び合わせることに他ならない。こうした視座を保持することがグローバル化を理解、考察することの基礎的な考え方となる。

最後に、語ることが困難とされるグローバル化は、必然、その語り手からの独善的なグローバル化論となりやすい。しかし、グローバル化は極めて重層的である。今後重要となるのは、重層的なグローバル化を表現するために、独善的なグローバル化論を回避する方法である。ここでは、「グローバリゼーション」を相対化する視点を保持することを挙げたい。これは、ひとつのグローバル化からいくつものグローバル化（グローバリゼーションズ）へという試みである。具体的に、歴史上の様々な人々やモノの移動に着目しながら現代のグローバル化の事象や概念と節合し、グローバル化それ自体を問い直すことである。ここに「歴史総合」から「日本史探究」、「世界史探究」への接続するヒントをも含まれていると考える。いずれにしても、歴史実践においてグローバル化を論じることの責務はますます大きくなるだろう。

〈おもな参考文献〉

アンソニー・ギデンズ（松尾精文・小幡正敏訳）『近代とはいかなる時代か？

ーモダニティの帰結』（而立書房）1993

《「グローバル化と私たち」を地域史から考えてみる

ー愛川町における中南米出身者の増加に注目してー 松澤 友秋（愛川高校）》

〈はじめに〉

本報告における課題設定の理由は、第1に日本史研究推進委員会にて本年度のテーマ「地域史から歴史総合や日本史探究を考えてみる」ということで、1年間研究発表などを見てきたことが大きな要因となっている。第2に現在の勤務校周辺に在日本ラオス文化センターや日本初のベトナム寺院（Chùa Việt Nam）が存在しており、地域で異国を感じる場所となっている。第3に現在の勤務校では、外国にルーツを持つ生徒が多く在籍し、愛川町自体も神奈川県内で、外国籍人口が全体の人口に対しての割合が高い。以上の理由から、愛川町における外国籍人口の移動は、いつごろに起こったのかという問題意識をもつこととなった。また、以上の3つの理由と歴史総合は、テーマを通じて歴史を生徒が学ぶという関係から、テーマとして、地域史は教員の授業準備においても有用であるという観点から本報告を行った。私自身愛川町に縁もゆかりもなかった。本報告をご覧になった歴史総合のテーマ設定に苦慮されている先生方の一助になれば幸いである。

〈愛川町の歴史概況〉

愛川町は、明治初期には7つの村が存在していた。1889年町村制施行にあたり、合併して愛川村、高峰村、中津村となり、1940年愛川村に町制が施行され、1955年に愛川町と高峰村が合併して新しい愛川町が誕生 1956年中津村が合併して現在の愛川町になった。愛川町は、西部の半原盆地を中心に元来米の生産に向かない地形から養蚕、製糸・撚糸などの軽工業などが盛んであり、撚糸工場等の数は大きく減少したが、現在にもその技術は、引き継がれている。また、1966年内陸工業団地が完成すると、養蚕や撚糸産業中心であった町の産業は、機械工業や工業団地周辺に造成された春日台住宅団地のなど住宅地域や流通拠点として変化していくこととなった。それに伴い、1860年には、1万3741人であった人口は、1975年には、2万4942人へと増加し、国内からの人口の流入が起り、現在では、4万人ほどの人口が居住している。

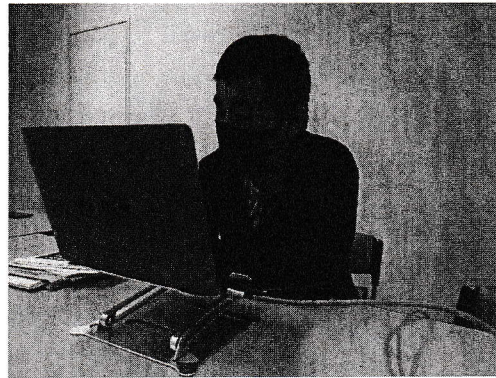
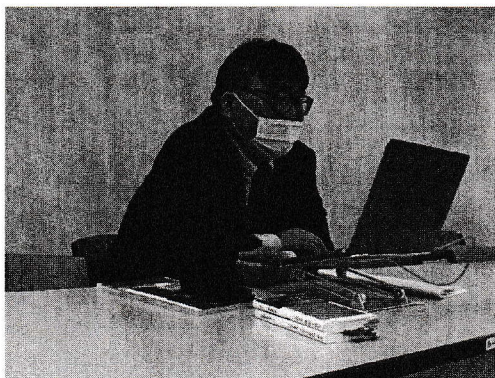
〈外国籍人口の増加〉

1980年代前半には、愛川町の外国籍人口の人数は100人未満であった。国籍も韓国・朝鮮籍、中国籍が、全体の7割以上を占めていた。しかし、1980年代後半になると、外国籍人口が年間で500人以上増加することとなった。その国籍も、ブラジル・ペルー国籍の人々が6割以上をしめるようになり、2007年までは、ブラジル・ペルー国籍の人々の流入にともなって愛川町は外国籍人口が増えていくこととなった。その要因として考えられるのが、中南米諸国の国々と日本側の状況が考えられる。

中南米諸国では、1980年代「失われた10年」と称される経済危機の時代であった。アメリカ主導の経済自由化政策とその失敗によって中南米諸国では、対外債務が膨らみ1000%にも及ぶハイパーインフレが発生し、アメリカをはじめとした国外に数多くの出稼ぎ労働者が流出し、ブラジルでは140万人が国外に流出と言われている。ブラジルでは、1990年「コロール・プラン」を実施され、資産の凍結による需要抑制政策がとられたが、インフレ傾向に歯止めがかからず、個人資産の実質的な目減りにより都市部を中心として中産階級層が貧困化し、都市部に集住し、小売店などの自営業を営む者が多い日系人社会は大きな経済的打撃をこうむったと言われている。一方日本側においても、1980年代農村に余剰人口がなくなり、外国人の出稼ぎ労働者の流入することとなった。外国人労働者は3K産業に多く就業することになり、不法移民などの問題が発生した。そこで政府は、1990年出入国管理及び難民認定法（入国管理法）を改正し、日本から移民として海外に移住した人々の子孫である日系人の在留資格が緩和した。結果、南米諸国から多くの日系人が流入し、改正入管法が実施に移された翌年には一気に10万人近くが入国することとなった。不法移民を取り締まるために、日系人の在留資格を緩和することで、国内世論に対応した。その結果、愛川町でブラジル・ペルー出身者は増加し、それに伴い愛川町における外国籍人口は増加した。彼らは、愛川町に存在する内陸工業団地や厚木・相模原市といった近郊都市に出稼ぎのために、やってきたと考えられる。

〈おわりに〉

このような報告をすることになった時に、何から手をつければよいか正直分からなかった。学校に勤務している中で、身近な問題意識からこのような課題を設定し、発表へとこぎつけるような形にもっていった。また、愛川町に関していうと1980年代前半には、インドシナ難民の受け入れが確認でき、近年では東南アジア系の人々やドミニカ共和国出身者などが増えるなど、他の面でも調査してみると面白い。生徒にとって身近な地域史は、自分たちがこの地域に生活している「私たち」を意識し、歴史を学ぶことの重要性を意識して取り組む最初の一步になるかもしれない。また、愛川町においては、人の移動が活発になり、国籍が多様化するのとは、1990年以降となる。その点を考えると、新学習指導要領における「グローバル化と私たち」の始期と大きく異なるものとなり、自分自身にとって「グローバル化」という事象に対しての問いになった。



(文責・編集 柴泰登 (中央大学附属横浜中学校・高校))